

平成 29 年度 第 5 回運営協議会会議録

日時：平成 29 年 7 月 26 日（水）午前 10 時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3 階会議室

出席者 9 名・欠席 1 名（上牧町長）

局長：皆さんおはようございます。少々早いですけれども皆さんお揃いでございますので、只今より山辺・県北西部広域環境衛生組合第 5 回目の運営協議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、並河管理者からご挨拶を申し上げます。

管理者：おはようございます。本日も大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。第 5 回の運営協議会という事でございますが、来月 8 月 22 日に第 2 回の組合定例議会も開催されますので、本日はそれに向けたですね、議案の確認をいただかないといけない所と、あと最近の進捗状況といたしましては、いよいよこの新ごみ処理施設の整備検討委員会というのが開始をいたしました。ここで決まってくる事項というのが、今後の施設整備に向けて非常に重要な要素にもなってくるかなというふうに考えますところ、本日はその現状のですね、共有という所も含めて進めて参りたいと存じます。議事の進行へのご協力をお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

局長：ありがとうございました。本日、山添村からは職務代理者の副村長の〇〇様にご出席をいただいております。なお、県の方から環境政策課の〇〇〇〇を始め県の職員の皆様にも出席をいただいております。なお、〇〇〇〇につきましては欠席という事でご連絡をいただいております。座って説明をさせていただきます。会議に入ります前に資料のご確認をお願いしたいと思います。まず、本日の会議次第、5 回運営協議会の議事について、平成 28 年度歳入歳出決算書、平成 28 年度決算に関する説明書、28 年度主な施策の成果、平成 28 年度監査委員からの意見書、次に併せごみと処理困難物についての資料 1 枚ものでございます。最後にですね、施設整備検討委員会開催スケジュールという事で先程お渡しした資料でございます。以上でございますけど、漏れ落ちはございませんでしょうか。揃っておりますか。それでは次第に従いまして管理者に議事進行をお願いしたいと思います。

管理者：はい、それでは僭越ではございますけども議事を進めて参りますので、宜しくお願いします。まず最初の議案といたしまして平成 29 年第 2 回組合議会定例会についてを事務局から説明をお願いします。

課長：事務局総務課の粕谷です。宜しくお願い致します。座って説明させていただきます。議事第 1 ですね、平成 29 年第 2 回組合議会定例会について説明させていただきます。8 月 22 日に招集を予定しております組合議会定例会において、管理者から提案する議案につきまして、順次ご説明いたします。1 つ目の平成 28 年度決算についてですが資料をお配りしております平成 28 年度歳入歳出決算書をご覧ください。こちらです、表紙を 1 枚めくっていただきますと、組合会計管理者から並河管理者に 6 月 30 日付けで提出された文書がござい

ます。次に決算の内容を説明いたします。2枚めくっていただきまして、1ページに書いてありますこの認定案第1号のところになります、平成28年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書をご覧ください。歳入からご説明いたします。1款 分担金及び負担金、1項 負担金、予算現額、調定額及び収入済額1億6,902万7,000円でございます。2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、予算現額2,600万円、調定額及び収入済額748万7,000円で1,851万3,000円の減でございます。減りました理由といたしまして、対象事業である環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務等委託事業につきまして、入札を実施した結果が最低制限価格での落札となった事と、複数年の予算割振りについて平成28年度予算分の額が当初予算よりも少なくなった為でございます。続きまして7款 諸収入、2項 預金利子、予算現額0円、調定額及び収入済額1万200円で1万200円の増でございます。歳入合計、予算現額1億9,502万7,000円、調定額及び収入済額1億7,652万4,200円で1,850万2,800円の減でございます。ページをめくっていただきまして裏面ですね、歳出の方ですね、ご覧ください。1款 議会費、1項 議会費、予算現額40万7,500円、支出済額34万3,003円で不用額6万4,497円でございます。2款 総務費、1項 総務管理費、予算現額8,095万円、支出済額5,702万2,678円で不用額2,392万7,322円でございます。続きまして3款 事業費、1項 清掃費、予算現額1億1,231万5,838円、支出済額4,870万6,889円で不用額6,360万8,949円でございます。次に4款 予備費、1項 予備費、予算現額135万3,662円、支出済額0円で不用額135万3,662円でございます。歳出合計、予算現額1億9,502万7,000円、支出済額1億607万2,570円で不用額8,895万4,430円でございます。歳入歳出差引額は7,045万1,630円、内基金繰入額ですね3,522万5,815円でございます。なお決算に添付しております、決算に関する説明書、別冊になっております。こちらに詳細がありまして、その次に主要な施策の成果ですね、ございます。後あの監査委員からの審査意見書ですね、審査意見書を添付しております。これはちょっとまだ日付が入っておりませんが、実際に議案としてお配りする時には正式なものを又お配りいたします。以上で決算ですねについて説明を終わります。

管理者：はい、まず只今説明ございました平成28年度決算について、皆様から何かご質問ご意見等ございますでしょうか。まだ少し精査をいただいている・・・でしょうか。

：歳出の方で、予算現額と支出・・・大きく変わってるっていう予算について。差額を説明してくれるか。

管理者：支出総額と差額の所について、よりもう少し詳細な説明をという事で宜しく願います。

課長：そうしましたら2款の総務費ですね、こちらが不用額が2,300万、2,400万弱ですね、ございますけども、大きくは人件費ですね、最初28年度ですね、そこ組合の設立する当初の予算を組む時に人数を7名で7,000万の人件費の負担金として計上いたしましたけども、実際には28年度中は6人の職員でやっております、ちょっと人件費についても職員によって高い低いございましたので、主に人件費負担金の部分が余ったという事で2,400万弱

くらの不用額が発生したという事になります。3款の事業費ですね、1項 清掃費、この部分は先程歳入の部分でも申し上げましたが、所管事業を進めている環境影響評価と施設整備基本計画策定業務委託ですね、この事業の入札の結果の金額が低くなった事と、複数年の予算割振りが変わったので当初予算を組んだ時と大きく差額が発生してるという事でございます。

管理者：その複数年の予算については、変わった所は別にその進捗に影響がないとかその辺りももう少し具体的に。

局長：あの落札金額、まあ最低制限価格で落札していただいたんですけども、それを環境影響評価、4年間なんですけれどもそれを4年間で単純に割ったものがですね、それぞれの年度の事業内容が違いますので、その事業に必要な金額を割振ると当初年度がもうちょっと安くなったと。実際来年度にですね、大気とか水質とかの調査を行いますんで、一番高く金額が上がってくるという事になって参ります。

管理者：最初は機械的に4分の1だったという部分が、初年度はそんなに掛からなかったと。

局長：公文書だけでしたんで。

管理者：で、それが来年度高くなる部分の・・・については・・・。

局長：本年度についてはですね、29年度についてはちゃんと割振った金額を提出させていただいておりますんで・・・。

管理者：なのでもう入札も終わって、大体それぞれの年度にやる事も分かっていたんで、来年度以降はこういう甚だしい乖離というのは生じてこないという事でございますという事でしょうか。

：はい、結構です。

管理者：その他何かご質問ご意見等ございますでしょうか。今おそらくに仰っていただいた点は議会の時でも聞かれるというふうに思いますので、もう少し今局長が仰っていただいたような感じで具体的に説明して、まず1点目としては計画の進捗に別に何か問題があったわけではないという事と、過剰な予算を組んでいたわけではなく、それが次きちんと修正された形で則した予算編成になってくると、ただまあ最初は分かんない状態ですから4分の1に機械的になっていた点でご理解いただきたい、これをきちんと説明していきたいと存じます。特段他にご意見がございませんでしたら、その他の案件についてご説明したいと存じます。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。そしたら事務局の方から宜しくお願ひします。

課長：では2つ目のその他の案件についてご説明いたします。前回の運営協議会においてご説明しておりましたが、組合の副管理者として[]を選任する為の同意案を提出いたします。その他に組合議会の議長、副議長選挙及び議会選出の監査委員の選任同意案がございます。今の予定しております案件はそれだけです。なお正式な議案は各市町村から選出されました議員へですね、議案の説明を来週から回らせていただきます際に、各市町村長用の議案をご担当者にお預けしますので、どうぞ宜しくお願い致します。以上で議事(1)の平成29年第2回組合議会定例会についての説明を終わります。

管理者：はい、組合発足から[]には大変ご尽力をいただいたところでございますが、誠に残念ながら任期を満了されたという事で、[]にしたいという事でございます。何か皆様方からご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは議会の承認待ちという事でございますが、[]どうぞ宜しくお願い申し上げます。ありがとうございます。それでは議事の2番目に移って参りたいと存じます。1枚ものの紙でございますが、併せごみについてとそして議事の3の所の処理困難物についても合わせて事務局の方から説明をお願いします。

次長：事務局の井上でございます。失礼して座ってご説明の方をさせていただきます。今日お配りしております資料で1枚ものですね、第12回ごみ処理広域化担当者会議の纏め資料というのをこういう表をですね、お配りさせてもらっておりますねんけれども、こちらの方をお出しいただけますでしょうか。併せごみにつきましてはですね、廃棄物処理法の中で一般廃棄物と併せて産業廃棄物も処理できるという規定がございます。その中でですね、事務担当者会議をですね、6月15日にですね、開催させていただきまして、各市町村からですね、併せごみについての現況をお出しいただいております。それが①から④つていうのが挙がっておりますですね、各市町村が地場産業の育成等で受け入れを行っているという併せごみでございます。当然そのまま継続してですね、受けるという事も考えられるんですけども、一つはですね、地元説明会をですね、開催させてもらっておる中で例えば焼却施設がですね、新しい施設になるという事になると産業廃棄物が持ち込まれるというご懸念がですね、地元周辺ですね、住民から多く出されております。そういう事が1点、それと①から④をですね、受入可能となればですね、今後併せごみちゅうのもですね、どんどん増加するのではないかというような懸念がございまして、組合といたしましてはですね、産業廃棄物は基本的に持ち込まないという方向でご提案をさせていただきたいというふうに思っております。併せごみについてはですね、受入不可といたします。ただ量につきましては、その併せごみの下に書いておるんですけども、組合の考え方といたしまして家庭から持って来られる量、これは本量、発砲スチロールのスタイロ量というのがあるんですけども、基本的に家庭から出るものはですね、一般廃棄物にあたりますので、これは組合で受け入れを行うと。それと事業系の量なんですけれども、本量はですね、一般廃棄物っていう事になりますので、これは組合で処理が可能という事になり、させていただきたいというふうに思っております。事業系の先程言いました発砲スチロールのスタイロ量、これはもう明らかに産業廃棄物になりますので受入不可という事で量につきましてはですね、家庭系、事業系それぞれに分けて一般廃棄物に当たるものは受入可能

という事で処理の方を考えております。その下の表はですね、畳の10市町村の現況をですね、表に纏めたものでございますけれども、各市町村におかれましてはですね、組合といたしましてはこのような区分になるんですけれども、従前されとる部分もございまして、それは受け入れされてもですね、ちょっと組合の施設では例えば産業廃棄物ですね、畳については受入不可となりますので、ご注意の方、宜しくお願い致します。なお畳につきましてはですね、焼却施設の方に直接お運びいただくというような形になるかと思えます。大きさがかなり畳につきましては1m、2m扱いの大きい畳ですので、それぞれ今市町村で受け入れを行っておられる場合もですね、半分に切ったりとか3分の1に切ったりというような事と、それと一度にたくさん持って来るっていうような事になりますと、施設の方の能力の受入能力に関わりますので、この辺につきましては施設の詳細がはっきりいたしましたら又事務担当者会議を通じまして、受け入れとか持込方法の方を検討してみたいとこのように思っておりますので宜しく申し上げます。裏面の処理困難物についてご説明の方をさせていただきます。この処理困難物につきましても廃棄物処理法の方で明記されておりまして、これ4品目、法の中で挙がっております。テレビ、冷蔵庫、スプリングマット、廃タイヤっていうのが挙がっておるわけなんですけれども、既にですね、テレビと冷蔵庫につきましては家電リサイクル法の方で受け入れの方ですね、されておりません。スプリングマット、廃タイヤが問題になるんですけれども、スプリングマットにつきましてはですね、当然家庭から出る部分は一般廃棄物でございますので、組合としてはですね、当然処理ができるような施設を造って受け入れの方を行っていきたく、このように考えております。廃タイヤにつきましてはですね、国の方の4品目に挙がってます通りちょっと処理の方ができませんので、受入不可という事でスプリングマットについてはですね、家庭系の一般廃棄物はですね、受入可能とさせていただきたいとこのように思っております。業者から持って来られるスプリングマット、これはですね、産業廃棄物ですね、金属類にあたりますので当然受入不可という事になりますので、ご注意の方、宜しくお願ひしたいと思えます。なお畳の時もですね、ちょっと言ったんですけれども、やはりスプリングマットにつきましても持ち込み、大量にドット持ち込まれるとですね、処理の方が非常に困難なものでございますので、その辺もですね、畳と同様数量の制限とかっていうのをですね、事務担当者会議の方で決めていきたくとこのように考えております。以上でございます。

局長：えっと今ちょっと説明した内容の中でですね、持ち込みという部分の中で、直接組合の焼却施設に持ち込むという事ではございませんでして、積替施設を造っていただいている所に一般のごみを持ち込んでいただいて、それから大型に積み替えた中で焼却施設に運んでいただくという事でございまして宜しくお願ひしたいと思えます。

管理者：つまりだからこの受入可能というような表現は今事務局の方がしましたですけども、各積替施設に持って来ていただく部分は組合としてそれをどうこういう事ではないと、ただその積替施設から今回の新しい処理の所に持って来ていただくにあたって、例えばヘッブ屑とかであればその積替施設には可能だけでも外部で引き続いて処理していただくという形です。

局長：産廃については、基本的に組合としては受けないので、それぞれの市町村が今までやっておられる内容で処理をお願いしたいという事です。

管理者：はい、ちょっとその所の説明が分かり辛かったかもしれませんが、やはりあのそれぞれの事情に応じて対応が必要になってくるというふうに思う部分もございますので、そこはですね、積替施設の部分と、又そこから持って来ていただく部分とが別であって、今の説明は全て積替施設から新施設に持って来る部分の説明だったという事でございます。何かその点につきまして皆様からご意見等ございますでしょうか。

：確認です、いいですか。産業廃棄物については一切受けないと、そして畳については・・・てくるなりこれから又3分の1切るのか4分の1切るのか決めていきますけども、畳については家庭用のごみと区別がつきにくいという事から、畳は受け入れていこうと、そっちの姿勢でいきますよっていうこの2点でよろしいですか。

管理者：基本的に一般廃棄物と位置付けられるものもあそこで処理をするという事。

：そうです、せやから事業系の産業廃棄物は受けない。完全に受けない。だけど畳に関しては一般家庭ごみっていう観点もあるので受け入れていきましょうっていう事ですね。

局長：事業系畳も、本畳、要するに。

次 長：・・・の畳。

管理者：事業系の畳の中で、一般廃棄物というふうにカテゴリーして分類して受ける・・・だからその微妙なグレーの部分があって、各市町村によってはこれを一般廃棄物とみなしてる部分と産廃とみなしてる部分と違う要素ってあるんですけども、基本的にはこういう定義の下で、一般廃棄物を定義させていただいて、その一般廃棄物になったものについては一括して処理をするという事ですね。だから地元への説明その他については、基本産廃は受けませんという。だから産廃で入るのが何なんだっていう所であと微調整で何分に切るとかそういう話になってくると。

：はい、それで了解です。

管理者：説明が分かり辛い部分があったかもしれませんが、今の整理でよろしゅうございましょうか。はい、そしたらですね、もう1度今のご指摘のあった点を表現部分を整理をして議会のご説明の時には、要は一般廃棄物というふうに分類できるものだけ受けるんですけど。その中身で微妙な所の配分はこうなんですという事で説明はして参りたいと思います。ありがとうございます。それでは次の議題でございませけれども、議事の4、報告事項として新ごみ処理施設整備検討委員会についてご説明をさせていただきます。これは別途あ

とでお配りさせていただきました資料の方を見ていただければ。

次 長：これが資料のスケジュールという事になっておりまして、既に6月12日はですね、もう1回目、第1回目終わりました、今回第2回目の7月31日という事になっております。新ごみ処理施設整備検討委員会についてですけれども、新ごみ処理施設基本計画というのをですね、3月末に作成させていただきました。この基本計画に基づき、新施設を建設するにあたり、先程管理者が申しましたよう、管理者が申しましたように基本仕様として施設の規模、又有害物質の自主規制値、啓発施設の内容等を検討していただく為、第1回新ごみ処理施設整備検討委員会を6月12日に開催させていただきました。会議につきましては、当委員会は原則です、公開で行うという事設定し、委員長及び副委員長の選出を行い、管理者より委員長に諮問がありました。又事務局の方から組合設立から現在に至るまでの経緯の説明を行い、新ごみ処理施設の規模等について事務局案を説明させていただいたところでございます。第2回検討委員会は今月の31日の開催でございます。この中では廃ガスの自主基準値、煙突の高さ、防災や災害対策、余熱利用、環境啓発施設等について意見交換を行う予定でございます。この中で住民等から出された意見や要望を踏まえまして、次のですね、8月と9月に予定しております有識者による専門部会でご審議の方をいただく予定でございます。なおこの検討委員会は今年度末までに5回程度の会議を重ね、年度末には答申をいただく予定で来年度から平成32年度の入札に向けての発注仕様書等の策定において、そのベースとなるものでございます。なお検討委員会の資料及び議事録につきましてはメールで各市町村の担当者の方にもお知らせさせていただきます。又組合のホームページでも公開していく予定ですので宜しくお願ひしたいと思います。以上で報告事項を終わらせていただきます。今日は名簿、この中には無いんですけども、施設整備検討委員会の委員長は大阪工業大学の■■■■に委員長決まっております、副委員長は白川溜池土地改良区連合の■■■■ですね、そちらの方が副委員長という事でご就任の方されております。

管理者：はい、1回目やらせていただきまして、皆さん非常に理性的且つ合理的考えを持っていただいている委員の皆様でございます。大事なのは第2回目から専門部会に引き継ぐところでございます、景観についてとかっていう事以上にやはり重要なのはどういう炉の方式にするかというような所で、今の方向性としてはですね、凄くハイスペックで高い、ただ技術的には安定してないというようなものになっては困る中で、先端技術ではあるけれども安定した技術を求めるであるとか、そういうキーワードをですね、この第2回の時にいただいております、それを受けて要は皆さんが仰ってる所を汲み取ってこれを技術的に当てはめるとするならばこの方式ですねと、或いは煙突についてもこうですねという形で進んで参ります。なので専門部会への引き継ぐこの1回目のパスの所と、後それを受けて9月の下旬に予定しております第3回の委員会、まあここが一番中心的に重要な所かなというふうには考えております。それを受けてこういう形のものを考えておりますというのを11月から12月に、これはあの環境アセスの方法書の地元説明と合わせてやっというところ、つまり皆さんのご意見を踏まえればこういう形の炉のこういう附帯設備のついたものを今答申としては考えていただいているけれども、それに基づいて環境影響評価はまあまあかか

くしかじかのような段取りでやっていきますというのを地元の方にも下ろしていこうと、
こういった流れで考えております。もしですね、第2回の委員会の今直前でございまして
で、こういう部分を配慮して議論を進めて欲しいという部分がございましたら、我々も委
員の方と事前に相談しますんで、ご意見ご質問等いただけたらと思います。将来的な予算
にも結構関わってくる部分もあります。まあ世界最先端、誰もやった事がない挑戦なんか
そういうのを考えてはないという事です。きちんと技術的に安定性を持っていて確率性の
高いようなものが、あと防災面だったり地元としてはやっぱりちょっと今使いたいとか、
そういう部分ていうのが出てくると思います。福利厚生の方はちょっと考えて欲しい、
それをまあまあ合理的であろうという範囲でうまく纏めていければというふうに思ってお
ります。

：勉強不足ですみません。委員会の中に専門部会を作ったんでしょうか。メンバー表・・・。

管理者：メンバーどういう方ですか。

次 長：メンバーは有識者ですね、先程言いました、委員長のとですね、京都大学大
学院の、それと一般財団法人環境事業協会のの3人がですね、当委員
会の有識者として入っておられますので、そちらの3人にですね、この専門部会の方をお
願いしたいと、このように考えております。

管理者：その整備検討委員会のメンバーで重なって・・・の委員会の中に有識者として入ってる
人がちゃんとみんなの話を聞いてて、じゃあという形で下部組織として専門部会に持って
行くという事ですね。

：有識者1号委員と2号委員って。

管理者：要はその委員会と違う人を又別途に呼んできて話をしてもらおうという・・・にはなっ
ております。

：意味があんまり理解できずすみません、勉強不足ですんません。ではその席には専門部
会には天理市長は管理者としては入らない。

管理者：入らないです。

：事務局は入りますけれども、管理者は入らない。こういう問題について専門部会で協議
して下さいという提案・・・。

次 長：諮問と答申になりますので。

：そこをちゃんと説明してくれないと、意味が分からんさかいに。それやったら分かりま

すわ、諮問をして答えをいただく、決定機関ではない。

次 長：そうですね、はい。

■■■■：協議会自体が決定機関ではない。

次 長：決定機関ではありません。委員会としての答申をいただくだけです、決定するまで
はございません。

■■■■：はい。

管理者：要はですね、専門部会は公開しません。ただ委員会自体は公開をしています。つまりそ
の。

■■■■：専門部会は公開ですね。

次 長：原則公開になっておりました。

管理者：あ、そうなんだ。すみません、ちょっと私も説明があれでしたけども、行政が恣意的に
要は環境の点だったり何だったりっていう事を、ある程度、度外視してやり易いようにや
ったとというような事ではなく、開かれた場で第三者的な皆さんが地元も含めてきちんと
議論をしていただきましたと、それをきちんと尊重しながら事業を進めているんですとい
う、そういう建付けでやっておりますので、なので私はこの場には諮問以外は基本的に出
ておりません。ただきちんと意思疎通ができる方々が委員会の有識者のメンバーでもある
という事でございますので、又中間報告的にでもどういう議論になっているというのは皆
様方にご連絡をさせていただきたいと思えます。なので開けてみたらですね、どうしよう
これってというような事にはならないようにきちんとやっっていこうと思っております。

次 長：議事録も公開しますので。

管理者：そうですね。いかがでございましょう。何か留意すべき点とか、もし各市町村でもです
ね、ご経験に基づいてここはちゃんと文言として抑えといた方がいいとか、そういう部分
がございましたら是非ご教授いただければと思えますが。

■■■■：先程の管理者の説明で趣旨も考え方もよく分かったんですけども、地元の・・・専門
部会の中に地元の人が居てないという事をしっかりと事前に説明をする、こういう意味で
私も入っていません、僕も入りません、学術的に正確な判断をしてもらってという中立的
な立場で考えてもらいますという事をしっかりとPRをしてもらわな。地元の人ね、我々は
今の管理者の説明でよく分かりましたんで・・・。

管理者：ここにですね、一応3号委員といたしまして一番直近の所の校区の会長と区長というのは入っていただいている形でございます。その皆さんが結局事務組合、私に方針を返していただく前に9月の下旬の第3回の委員会で要は自分達の第2回の時にこういうふうにして欲しい、こんな施設がいいといった事がちゃんと反映された専門家の意見になって返ってきてるのかっていうのを、この第3回委員会で確認をしていただく、それで、あれ言ってる事と全然違うぞというふうになれば、この場です、その地域の代表からも言っただくという事で、その状況を受けて地元説明会に入っていくという流れになっておりますので、今ご指摘いただいた点はですね、十二分に留意しながら進めて参りたいと思います、いかがでございましょう。その他何かご質問ご意見等ございましたら、よろしゅうございますか。それでは・・・資料を元にですね、この専門部会、第3回委員会にいく流れというのをきちんとフォローをしていきたいと思っております。では本日留与しております議題としては以上でございますが、この機会でございますので委員の皆様方から何かご質問ご意見等ございましたらお聞きしたいと思っております。いかがでございましょうか。特段よろしゅうございますか。そしたら又いつでもですね、事務局の方にこの運営協議会全体のメンバーの事務局だという位置付けでございますんで何なりと仰っていただければと思っておりますし、又その事務局と各市町村のご担当の間の意思疎通という所にも、私共十二分に・・・をしていきたいとかように考えております。そしたら事務局から次の日程の説明とかですか。じゃあ一旦事務局長に返させていただきます。

局長：ありがとうございます。事務局といたしましてもその他という事はございませんので先程管理者申しましたように、こういう機会でございますのでどんな事でも結構ですので、もしございましたらご発言をいただけたらと思っておりますけれども。特にないようでしたら、これをもって終わらせていただきますけれども、最後に管理者の方からご挨拶申し上げます。

管理者：それでは本日も長時間ご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。8月の組合議会定例会を受けて、まず今日のご指摘の点をしっかり踏まえた説明をしていくという事と、後先程この整備検討委員会についても話をしましたが、どういった施設を地元の声もきちんと反映しながら造っていくという形を作っていくのか、そしてそれに基づいてどういう形で環境影響評価をやっていくのか、実作業としては来年度以降が相当なってくるわけでございますが、方向性を決めていくという点についてはですね、今年は前半戦の山場かなというふうにご覧しております。そういった点で皆様方のご協力をお願いを申し上げまして、本日の運営協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

市町村長：ありがとうございます。